

認知症ユース・キャラバン養成講座実施要領

- 1 目 的 将来の地域を担う若い世代を対象に、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座の講師役「キャラバン・メイト」を養成する。
- 2 実施主体 佐賀県、全国キャラバン・メイト連絡協議会
- 3 講座日時 令和7年9月4日（木曜日）
9：30～16：30（受付9：00～）
- 4 会 場 佐賀県庁 新館11階 大会議室
〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号
- 5 受講対象者・受講定員 80名
 - ・県内の大学・専門学校・高等学校に在籍する学生（福祉・医療系の学生に限る）
 - ・佐賀の介護と出会えるサイト「さがケア」に登録した者
 - ・年間3回以上、県内で「認知症サポーター養成講座」の講師等をボランティアの立場で行える者

（本講座は、認知症サポーター養成講座の講師役を養成するものであるため、修了後に講師として活動できない者は対象外とする。）
- 6 講座内容 カリキュラム（別紙1参照）
- 7 受講料 無料
- 8 キャラバン・メイト登録について
 - （1）「認知症サポーター養成講座」の講師を、年間最低3回以上実施する者をキャラバン・メイトとし、講座修了後、佐賀県を通じて全国キャラバン・メイト連絡協議会に登録する。登録者には全国キャラバン・メイト連絡協議会からIDナンバーが交付される。
 - （2）登録者の情報は、認知症サポーター養成講座の実施を目的として、市町及び介護保険者に提供されるものとする。
- 9 申込方法 佐賀県ホームページ内の専用申込フォームからお申し込みください。
定員になり次第締め切ります。
<https://logoform.jp/f/nDBqr>

申込フォーム



10 申込先・問い合わせ先

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県健康福祉部長寿社会課 共生社会推進担当

(TEL) 0952-25-7612

(FAX) 0952-25-7265

(メール) tiikihoukatsu@pref.saga.lg.jp